

長岡京市企業立地審議会による答申
（工場立地法による緑地面積率の規制緩和について）

【日 時】 令和7年2月17日（月）午前9時30分から（30分程度）

【場 所】 長岡京市役所 応接室（新庁舎4階 秘書課内）

【内 容】 市長から諮問のあった「企業立地施策について」長岡京市企業立地審議会会長より答申を行います。

【出席者】 ・喜田 昌樹 長岡京市企業立地審議会 会長
・中小路 健吾 長岡京市長

【長岡京市企業立地審議会の主な内容】

▶目的

企業の立地促進及び流出防止を図り、地域経済活性化及び雇用機会の創出に寄与することを目的とする企業立地促進条例によって設置された附属機関です。市長の諮問に応じ、企業立地の促進等について、調査審議を行います。

▶諮問の概要

企業誘致を中心とした企業立地施策から、新たに企業流出防止を目的とした施策展開を行うことで、長岡京市を住環境と商工業のバランスの良い持続可能なまちとするための施策について審議を求めた内容になっております。

【本件に関するお問い合わせ先】

長岡京市 環境経済部 商工観光課 担当：山田（課長）・早川

TEL：075-955-9688 FAX：075-951-5410

E-mail：syoukougankou@city.nagaokakyo.lg.jp